

イプシロンロケット6号機対策本部の設置について

令和4年10月12日
文部科学大臣決定
(令和5年4月1日一部改訂)

イプシロンロケット6号機対策本部を次のとおり設置する。

記

1. 目的

イプシロンロケット6号機対策本部（以下「本部」という。）は、文部科学省が基幹ロケットの開発を所管する立場から、打ち上げ失敗の原因を早急に把握するとともに、その対策の検討を行うことを目的とする。

2. 本部の構成は次のとおりとする。

本部長	井出	文部科学副大臣
本部長代理	山本	文部科学大臣政務官
	千原	研究開発局長
	永井	大臣官房審議官(研究開発局担当)
	松浦	研究開発局開発企画課長
	上田	研究開発局宇宙開発利用課長
	竹上	研究開発局宇宙開発利用課宇宙科学技術推進企画官

3. その他

- ・本部の事務は、研究開発局宇宙開発利用課において処理する。
- ・本部長がやむを得ない事情により出席が困難な場合には、本部長代理がその職務を代理する。また、本部長・本部長代理の出席がやむを得ない事情により困難な場合には、研究開発局長がその職務を代理する。